

賛否など態度決定に至った理由・討論

令和 4 年 9 月定例会	
議案番号 議案名	認定第 1 号令和 3 年度松戸市一般会計歳入歳出決算の認定について、認定第 2 号令和 3 年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第 3 号令和 3 年度松戸市松戸競輪特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第 6 号令和 3 年度介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第 7 号令和 3 年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第 8 号令和 3 年度松戸市松戸都市計画事業新松戸駅東側地区土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定についての 6 件
議員名・会派名等	日本共産党
賛否態度	反対
賛否など態度決定に至った理由や討論	<p>私たち日本共産党は、本会議および委員会での討論という本来の発言を最大限に活かすことこそが議員の責務と考えます。</p> <p>非公式の場に、議会で発言もしていない意見を掲載するというやり方は、議員自らが議会における議論を軽視する行為であるという考えから、以下、本会議や委員会などの公の場で討論した内容を掲載します。</p> <p>2022 年 9 月 28 日 本会議 2021 年度決算討論</p> <p>日本共産党の平田きよみです。ただいま決算特別委員長より報告がありました2021年度決算の認定1号一般会計、特別会計の認定2号国民健康保険、3号松戸競輪、6号介護保険、7号後期高齢者医療、8号松戸都市計画事業新松戸東側地区土地区画整理事業の決算認定について、会派を代表して反対の立場から討論を行います。なお、特別会計の4号公設地方卸売市場事業、5号駐車場事業、9号水道事業、10号病院事業、11号下水道事業の決算の認定については賛成することを申し述べておきます。</p> <p>まず一般会計について。 総務費です。</p> <p>行政不服審査制度について、生活保護者に対する市の過剰な保護費返還請求が認められました、行政からの請求などは市民にとって「正しいことが前提」であり、信頼を失いかねない事態を重く受け止め、課内で共有し再発防止に努めるよう求めます。</p> <p>庁舎建設基金積み立て金については、何の説明もなくいつの間にか基金積み立て額が変わるような議会不在の事態を繰り返すことがないよう、丁寧な対応を求めました。</p> <p>シティプロモーション推進事業について、近年、20代は増え、30代・40代は減少傾向、転入転出も転出が上回っています。一方で、「生きがい感」や「自身が健康と思う」市民が減っています。市は、「コロナの影響が大きい」と言いますが、この「生きがい感」や「健康」については H13 年から実に 20 年間も下がり続けているのです。</p>

呼び込みたい 30 代・40 代が減り、高齢者が「生きがいや健康」を感じづらいため本市の実態が明らかになるにつれ、もっと市民の願いに寄り添った市政運営への抜本転換の必要性を痛感したところです。

安全対策費の市民参加型防犯カメラについては、設置台数10台、警察の閲覧220件、画像提供208件でした。費用は1781万円余です。結局市民は場所を、市は費用を提供し、警察の活用になっています。市民のプライバシーを侵害し、なおかつ多大なコストがかかり続ける市民参加型防犯カメラからは撤退をすべきと指摘いたします。

戸籍住民基本台帳費の番号制導入事業については、マイナンバーカードの令和3年度までの累積交付率は42.2%。しかし、発行されているにもかかわらず受け取りに来ない事が8月末の時点で11000件あったとのこと。国をあげてのキャンペーン、マイナポイントをつけるなどして普及を急がせていますが本当に市民は必要としているのでしょうか。漏洩リスクやカード紛失への不安がぬぐえず、個人情報情報を国によって一括管理し、企業の利益のために利活用することはプライバシーの侵害につながり、私たちは番号制そのものに反対しています。

民生費について

特別養護老人ホーム施設建設は、80 床整備しましたが待機者は 902 人です。今後の整備目標は令和 5 年度までに 80 床のみで全く待機者解消には程遠い状況です。年金で入所できる特養ホームの整備の促進こそ必要と求めます。

児童福祉費では、家庭児童相談は前年度比 1.06 倍に増えています。コロナ禍で虐待リスクが高まり、周囲の目が届かず被害が潜在化している可能性があります。非正規の婦人相談員は正規職員とすべきです。

小規模保育施設は 105 カ所に増え、社会福祉法人以外の事業運営が 56.2%と利益を追求する企業参加が過半数となっています。園庭が無く季節の変化を身近に感じられず、遊べる公園を探して道路を往復するのは事故の危険があります。3歳で小規模保育卒園後は幼稚園の預かり保育へと、安上がりの市の保育行政がどんどん促進されています。コストを削減して安全・安心のリスクを子どもに負わせていないか、本当に子どもの利益を第一に考えているのか繰り返し指摘します。公立保育所では配慮が必要な子どもを多く受け入れ、緊急入所にも対応できるよう入所調整を行なっています。今ある公立保育所は絶対に民営化しないよう求めます。

放課後児童クラブでは、支援員の処遇改善が求められます。また 45 校中 36 校が地域放課後児童支援と同じ運営法人となっていますが、役割が違うものを一元化すべきでないとして指摘いたします。

青少年プラザ「ひがまつテラス」の開設は児童館的機能とは位置づけられていないため、「第1期子ども総合計画」で児童館整備目標が達成していません。東部地域に児童館整備を求めます。

次に衛生費について

感染症対策関係事業として、無症状の市民へのPCR検査無料化が進

んだことは評価します。しかし、高齢者施設等への PCR 検査補助は法人としても事業所としても実績割合が半数以下です。高齢者施設で感染者が出た場合の支援体制の確実な稼働と本気の高齢者施設等への PCR 検査の促進を求めます。

次に労働費から土木費まで一括して申し上げます。

市は、矢切耕地保全整備計画は一向に示しませんが、松戸駅東口の新拠点ゾーン開発、新松戸駅東側の区画整理事業、新松戸駅快速停車など大型開発には積極的で、予算がないとは決して言わず、そのための積み立てまで行い、しかし情報は示さず市民不在のまちづくりが強行されています。

その一方で市民の命と暮らしを守る施策は予算を理由に置き去りです。市立東松戸病院の廃止、市営住宅は足りていると、高い倍率には目を向けず増設しようとしません。

金持ち優遇とも見える三世代同居等住宅支援業務は家族に介護や保育を担わせようとする国の進める自助の考えが根底にあり、社会保障の理念と相いれない事業であるため廃止し、市営住宅新設、新婚生活住宅支援業務など、住宅に困窮する幅広い市民への施策の拡充を求めます。

市の中心市街地活性化業務では松戸駅周辺に重点的に予算が投入されていますが、市全体でも事業所数も販売額も大きく減少しています。今後は松戸駅だけでなく市内23駅、どこに住んでも住みやすい街のための施策についても実施するよう求めます。

次に教育費についてです。

教育請願と重なる部分については、請願の討論で述べるので省きます。

教育情報化推進事業について、ICT 環境の整備で、個別最適化した学びを進めるというギガスクール構想のもと、1人1台端末インターネット利用料やパソコン賃借料など多額の費用が今後もかかり続けます。同時にギガスクール構想は産業界の要請でもある ICT 分野での人材育成や機器の需要にこたえるものであります。ICT 環境はあくまでも学びのツールであり、教育本来の人とのかかわりの中で豊かな学びを保障していくこと、個別最適化した学びと言う名のもとに教育の格差をうまないことが肝要です。

最後に歳入についてです。

法人市民税について予算を 1.5 倍ほど上回る調停額となりました。令和3年度は大企業の実績を見れば過去最高益を記録した年です。そうした大企業の業績が影響したことが考えられ、市全体の法人の経営改善が見られるのかは慎重かつ詳しい分析が必要と思います。

地域生活支援事業補助金については、国・県の 75%補助が減らされ実際は 41%程度になったことが分かりました。

これら事業は国の定めた必須事業であり、国はキチンと予算を確保し市町村への補助を保障すべき、と訴えるものです。

次に特別会計に移ります。

国民健康保険です。

財政調整基金積み立て金の年度末残高は 7 億 5505 万 8 千円となり、令和 4 年度は基金全額繰り入れても歳入不足のため、この間中止していた一般会計からの繰り入れを行なった上に、保険料の引き上げとなりました。

このままでは今後ますます保険料の引き上げをせざるを得ない状況です。滞納者の増加によって医療が受けられなくなり命の危険が懸念されます。国庫負担を引き上げ、保険料を引き下げることこそ必要と求めます。

松戸競輪です。

市営競輪については、賭博であり、唯一の存在根拠は財政への貢献です。近年ネット販売が伸び売り上げの 8 割以上を占めています。一方で依存症への対策は全く不十分です。ギャンブルに財政を依存すること自体問題であり、わが党は競輪事業自体に反対であるため早急な撤退を求めます。

後期高齢者医療について

年金が減らされている中でも保険料は引き上げられ、通帳からの天引きのため納入率は上がっているという状況です。医療を必要とすることが多くなる 75 歳以上の高齢者を、医療給付の増加に対して保険料を引き上げて痛みを自覚させるこの医療制度のあり方は廃止すべきです。

最後に 松戸都市計画事業新松戸駅東側地区土地区画整理事業について

本区画整理事業は、高すぎる減歩率や赤字マンションの建設など問題のある事業であり、地権者の合意も得られていないまま市主導で進められています。さらに この事業と一体に新松戸駅快速停車のための調査にも多額の税金が使われていますが、示されたのは事業費と工事期間だけです。地権者の合意もなく、市民や議会への説明も全く不十分なまま進められる本事業に賛成はできません。

以上で会派を代表しての討論を終わります。